

「中小企業等金融円滑化」への取組みについて

富士信用金庫

弊金庫では、地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は最も重要な社会的使命と位置付け、その実現に取り組んでおります。

また、弊金庫では、平成21年12月4日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」といいます）」が施行されたことを契機として、中小企業及び個人のお客さまからの各種ご相談や貸付条件の変更等のお申し込みに迅速かつ適切にお応えし、円滑な金融仲介機能を発揮できるよう、「地域金融円滑化のための基本方針」を策定したうえで以下の態勢を整備してまいりました。

既に、平成25年3月31日をもって中小企業金融円滑化法は終了しておりますが、弊金庫では終了後も従前と変わりなく、引き続き中小企業の皆様の経営改善や事業再生などに積極的に取り組み、外部機関等との連携も強化しながらコンサルティング機能を最大限に発揮できるよう努力してまいります。

1. 態勢整備の概要

- 円滑な実施に向けて「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定し取り組んでおります。
- 各営業店及び本部関連業務部署に「金融円滑化管理担当者」を配置し取り組んでおります。
- お客さまからの貸付条件の変更に関するご相談に迅速かつ適切に対応するため、専用の相談受付窓口を設置し取り組んでおります。
- 金融円滑化管理にかかるお客さまへの適切な対応を徹底するため「金融円滑化管理責任者」を選任し取り組んでおります。
- 金融円滑化管理の適切な態勢の整備、確立が行われ、業務の健全性・適切性の観点から有効に機能しているかを管理するために、本部の関連部長から構成される「金融円滑化管理委員会」を設置し取り組んでおります。
- お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うために、融資部経営支援課を置いて取り組んでおります。
- お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情に対応するため、総合企画部に直通電話を設置し取り組んでおります。（電話番号 0545-53-2054）

2. お客さまへの経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みの支援態勢

- 継続的な中小企業のお客さまへの訪問等を通じて企業の技術力や販売力といった定性的な情報を含む経営状況の把握に努めています。
- きめ細かな経営相談、経営指導、経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組んでいます。

- コンサルティング機能を強化するため、中小企業再生支援協議会等の外部支援機関との連携強化を図り、積極的に活用しています。
- ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当該金融機関の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組んでいます。
- ライフサイクル（創業・新規事業、経営改善支援、事業再生、事業継承）に応じた各段階に応じてきめ細かい支援に取り組んでいます。

3. ご返済条件に関するご相談窓口

- お客さまのお取引店までお申し出ください。
お取引店の担当者が、お客さまのご契約内容やご事情を十分に検討させていただいたうえで、適切かつ迅速にご相談に対応いたします。

貸付条件の変更等の実施状況について(1)

○中小企業金融円滑化のための貸付条件の変更等の実施状況について、以下のとおり公表いたします。

(注) 中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了しましたが、本公表資料につきましては、終了後も従前同様に実施状況を公表するものです。したがって、「審査中」以外の各計数は平成21年12月以降の実績の累計となっています。

【お客様が中小企業者の場合】

(表1) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	24年3月末	25年3月末	26年3月末	26年9月末	27年3月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の額	41,404	59,999	76,177	84,871	90,875	99,336	106,554	116,696
うち実行に係る貸付債権の額	39,867	57,773	73,242	82,373	88,344	96,724	104,089	113,994
うち謝絶に係る貸付債権の額	694	1,236	1,326	1,347	1,359	1,370	1,378	1,380
うち審査中の貸付債権の額	301	395	958	479	484	549	376	525
うち取下げに係る貸付債権の額	540	593	650	670	688	692	710	796

(単位未満の計数処理の関係で、合計と内訳が一致しないことがあります。)

(表2) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	24年3月末	25年3月末	26年3月末	26年9月末	27年3月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の数	2,282	3,221	4,146	4,642	5,106	5,574	6,021	6,528
うち実行に係る貸付債権の数	2,160	3,096	3,985	4,469	4,945	5,397	5,853	6,336
うち謝絶に係る貸付債権の数	48	59	69	70	73	75	76	77
うち審査中の貸付債権の数	25	14	36	44	26	38	27	43
うち取下げに係る貸付債権の数	49	52	56	59	62	64	65	72

【お客様が住宅資金借入者の場合】

(表3) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	24年3月末	25年3月末	26年3月末	26年9月末	27年3月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の額	1,802	2,273	2,707	2,850	2,980	3,167	3,313	3,404
うち実行に係る貸付債権の額	1,692	2,076	2,492	2,678	2,808	2,979	3,121	3,205
うち謝絶に係る貸付債権の額	19	19	19	19	19	19	19	19
うち審査中の貸付債権の額	2	50	43	0	0	15	0	6
うち取下げに係る貸付債権の額	88	127	152	152	152	152	173	173

(単位未満の計数処理の関係で、合計と内訳が一致しないことがあります。)

(表4) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	24年3月末	25年3月末	26年3月末	26年9月末	27年3月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の数	103	138	167	180	190	198	209	217
うち実行に係る貸付債権の数	94	125	152	167	177	184	193	200
うち謝絶に係る貸付債権の数	2	2	2	2	2	2	2	2
うち審査中の貸付債権の数	1	3	2	0	0	1	0	1
うち取下げに係る貸付債権の数	6	8	11	11	11	11	14	14

貸付条件の変更等の実施状況について(2)

(各期間ごとの状況)

【お客様が中小企業者の場合】

(表1) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	H24.04~ H24.09	H24.10~ H25.03	H25.04~ H25.09	H25.10~ H26.03	H26.04~ H26.09	H26.10~ H27.03	H27.04~ H27.09	H27.10~ H28.03	H28.04~ H28.09
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の額	10,951	8,296	10,154	7,098	9,652	6,484	8,944	7,767	10,519
うち実行に係る貸付債権の額	10,014	7,891	9,403	6,065	9,130	5,970	8,380	7,364	9,905
うち謝絶に係る貸付債権の額	542	0	51	38	21	12	10	8	2
うち審査中の貸付債権の額	350	395	680	958	479	484	549	376	525
うち取下げに係る貸付債権の額	43	10	19	36	20	17	4	17	86

(単位未満の計数処理の関係で、合計と内訳が一致しないことがあります。)

(表2) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	H24.04~ H24.09	H24.10~ H25.03	H25.04~ H25.09	H25.10~ H26.03	H26.04~ H26.09	H26.10~ H27.03	H27.04~ H27.09	H27.10~ H28.03	H28.04~ H28.09
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の数	490	505	504	484	532	508	494	485	534
うち実行に係る貸付債権の数	446	490	444	445	484	476	452	456	483
うち謝絶に係る貸付債権の数	11	0	9	1	1	3	2	1	1
うち審査中の貸付債権の数	31	14	49	36	44	26	38	27	43
うち取下げに係る貸付債権の数	2	1	2	2	3	3	2	1	7

【お客様が住宅資金借入者の場合】

(表3) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	H24.04~ H24.09	H24.10~ H25.03	H25.04~ H25.09	H25.10~ H26.03	H26.04~ H26.09	H26.10~ H27.03	H27.04~ H27.09	H27.10~ H28.03	H28.04~ H28.09
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の額	313	207	244	239	185	130	187	161	90
うち実行に係る貸付債権の額	265	118	244	170	185	130	171	141	84
うち謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権の額	47	50	0	43	0	0	15	0	6
うち取下げに係る貸付債権の額	0	39	0	25	0	0	0	20	0

(単位未満の計数処理の関係で、合計と内訳が一致しないことがあります。)

(表4) 貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	H24.04~ H24.09	H24.10~ H25.03	H25.04~ H25.09	H25.10~ H26.03	H26.04~ H26.09	H26.10~ H27.03	H27.04~ H27.09	H27.10~ H28.03	H28.04~ H28.09
貸付の条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権の数	23	18	15	17	15	10	8	12	8
うち実行に係る貸付債権の数	18	13	15	12	15	10	7	9	7
うち謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権の数	5	3	0	2	0	0	1	0	1
うち取下げに係る貸付債権の数	0	2	0	3	0	0	0	3	0

貸付条件の変更等の実施状況について(3)

(平成21年12月4日から平成28年3月末までの取扱い件数累計)

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：件)

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/((B)+(C))	実行率② (B)/(A)
主要行等 (9)	956,807	904,938	23,260	8,713	19,896	97.5%	94.6%
地域銀行 (106)	3,510,232	3,331,833	79,783	20,522	78,094	97.7%	94.9%
その他の銀行 (26)	39,154	34,012	2,876	102	2,164	92.2%	86.9%
信用金庫 (267)	2,604,677	2,483,445	51,596	14,788	54,848	98.0%	95.3%
信用組合 (154)	391,883	376,120	5,552	1,499	8,712	98.5%	96.0%
労働金庫 (14)	4	4	0	0	0	100.0%	100.0%
信農連・信魚連 (62)	17,896	17,368	197	50	281	98.9%	97.0%
農協・漁協 (757)	84,136	81,670	1,202	93	1,171	98.5%	97.1%
合計 (1,395)	7,604,789	7,229,390	164,466	45,767	165,166	97.8%	95.1%
当金庫 (H28.03末)	6,021	5,853	76	27	65	98.7%	97.2%
当金庫 (H28.09末)	6,528	6,336	77	43	72	98.8%	97.1%
当金庫 (H28年度中)	534	483	1	43	7	99.8%	90.4%

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位：件)

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/((B)+(C))	実行率② (B)/(A)
主要行等 (9)	91,849	77,175	7,138	542	6,994	91.5%	84.0%
地域銀行 (106)	211,065	168,460	16,719	1,542	24,344	91.0%	79.8%
その他の銀行 (26)	5,702	4,907	322	39	434	93.8%	86.1%
信用金庫 (267)	107,175	93,382	5,614	572	7,607	94.3%	87.1%
信用組合 (154)	17,879	15,855	841	82	1,101	95.0%	88.7%
労働金庫 (14)	18,227	15,224	1,556	122	1,325	90.7%	83.5%
信農連・信魚連 (62)	523	496	4	2	21	99.2%	94.8%
農協・漁協 (757)	8,557	6,723	599	37	1,198	91.8%	78.6%
合計 (1,395)	460,977	382,222	32,793	2,938	43,024	92.1%	82.9%
当金庫 (H28.03末)	209	193	2	0	14	99.0%	92.3%
当金庫 (H28.09末)	217	200	2	1	14	99.0%	92.2%
当金庫 (H28年度中)	7	7	0	0	0	100.0%	100.0%

- ※ 本資料は、金融庁ウェブサイト (<http://www.fsa.go.jp/news/27/ginkou/20160621-2.html>) で公表されている資料に、当金庫の計数を付け加えて作成している。
- ※ 主要行等とは、みずほ銀行、みずほ信託銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行をいう。
- ※ 地域銀行とは、地方銀行、第二地方銀行及び埼玉りそな銀行をいう。
- ※ その他の銀行とは、主要行等・地域銀行を除く国内銀行をいう。ただし、平成24年9月10日に解散した日本振興銀行の計数を含む。
- ※ 信金中央金庫の計数を含む。
- ※ 全国信用協同組合連合会の計数を含む。
- ※ 労働金庫連合会の計数を含む。
- ※ 信農連、信魚連はそれぞれ信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会の略。農林中央金庫の計数を含む。
- ※ 左端の欄中のカッコ内の数字は、平成28年3月末時点の金融機関数。
- ※ 件数は、貸付債権ベース。